

# 令和5年度宮崎県子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種促進のための普及啓発事業 委託仕様書

## 1 事業名

令和5年度宮崎県子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種促進のための普及啓発事業業務委託

## 2 事業背景・目的

子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種は、令和4年度より定期接種の勧奨再開及びキャッチアップ接種が開始となった。本県は子宮頸がん罹患率が全国1位(令和元年度)と高く、またHPVワクチンのキャッチアップ接種が令和4～6年度の3年間の時限的措置となっていることから、ワクチンの接種促進は急務である。しかし、全国及び宮崎県の定期接種実施率は伸び悩み、低迷している。

こうした背景を踏まえ、HPVワクチン接種についての接種勧奨・普及啓発に集中的に取り組むことを目的として、「令和5年度宮崎県子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種促進のための普及啓発事業」を実施する。

## 3 委託業務の内容

### (1) 接種対象者に向けたPR動画の制作

接種対象者がワクチン接種に関心を持つことができるよう、短時間(10～30秒)で視聴可能なワクチン接種勧奨に関するPR動画の作成を行う。

以下に示す内容に沿って、PR動画の制作(企画、デザイン、撮影、編集等)を行うこと。ただし、規格及び内容・構成について、他により良い案があれば提案すること。

#### ア 広報ターゲット

- 1) 定期接種対象者(小学6年生～高校1年生相当の女子)
- 2) キャッチアップ接種対象者(17～26歳の女性)

#### イ 規格

- 1) 時間：10～30秒程度
- 2) 本数：1本
- 3) DVD、SNS、並びに二次元バーコード等からのリンクによりYoutube等で視聴可能な方法で配布することを想定し、作成すること。

#### ウ 内容・構成

- 1) 動画を見た広報ターゲットがHPVワクチン接種について関心を持つ内容・構成になるよう検討すること。
- 2) 広報ターゲットの年代層が関心を持ちやすい構成を心がけること(説明的になりすぎず、見やすさやインパクト性を重視すること)。
- 3) 宮崎県の現状を含めること  
例：子宮頸がん罹患率(全国1位)、接種件数の変化(過去の急速な低下や近年の状況)、接種可能な医療機関情報等
- 4) 宮崎県の独自性のあるデザインとすること  
例：宮崎県のロゴやキャラクターを掲載する等
- 5) 次年度以降も活用することを念頭に作成すること。

#### エ 制作スケジュール

- 1) 打ち合わせ：契約～令和5年10月頃
- 2) 完成・納品：令和5年10月31日(火)まで

#### オ 制作にあたっての留意事項

- 1) 制作する動画の規格・内容・詳細については、撮影前後で県と十分な協議を行うこと。

- 2) 作成に必要な数値データ等については、必要に応じて県から提供するものとし、必要に応じてデザイン・加工すること。
- 3) 映像の加工・編集、音楽、音声、ナレーション、テロップの付加などの編集作業を行うこと。
- 4) 人物を撮影する場合には、必要な肖像権の処理を行うこと。なお、撮影に際し、使用料、出演料、謝礼金等の費用が発生した場合には、受託者の負担とする。
- 5) 動画について、自治体（県・市町村）が今後 PR を行っていく上で参考となる具体的な活用方法があれば、提案すること。

#### カ 成果品等

- 1) DVD プレイヤーで再生可能な形式で PR 動画を納めた DVD-ROM 等 1 枚
- 2) SNS 等でアップロード可能な形式で PR 動画を納めた DVD-ROM 等 1 枚
- 3) 動画作成にあたり使用したイラスト、写真、動画等の素材を記録した CD-R 等 1 枚
- 4) 納品場所：県が指定する場所

#### キ 経費等

- 1) 委託経費には、PR 動画の作成に係る打ち合わせ、企画・デザイン、取材、撮影、編集等すべての経費を含む。

## (2) 接種対象者及び保護者に対するマスメディア・SNS 等による広報の企画・実施

接種対象者及び保護者がワクチン接種について興味を持ち、かつその必要性を認識することができるよう、マスメディアや SNS 等を用いて、広く広報を行う。

以下に示す内容に沿って、HPV ワクチン接種勧奨に関する広報を企画・実施すること。

#### ア 広報ターゲット

- 1) 定期接種対象者(小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子)
- 2) キャッチアップ接種対象者(17～26 歳の女性)
- 3) 上記接種対象者の保護者(30～60 代)

#### イ 媒体・方法

- 1) 広報ターゲットに見合った有効な手段（広報媒体・方法・時間・回数等）で実施すること。
- 2) 県内全域に広く広報できる手段とすること。
- 3) 下記の媒体例を参考に、複数組み合わせる実施すること。ただし、広報を行っていく上で他によりよい媒体・方法があれば、提案すること。

媒体例：テレビ CM、SNS(Instagram、Facebook、Twitter、LINE、Youtube 等)、街頭大型ビジョン等

#### ウ 内容・構成

- 1) 広報ターゲットが HPV ワクチン接種について関心を持ち、また、接種の必要性を感じられるような内容とすること。

例：・ヒトパピローマウイルス(HPV)は、女性のほとんどが一生に一度は感染すること。

・宮崎県は子宮頸がん罹患率が全国 1 位であること。

・HPV ワクチン接種により、HPV 感染の 90%を予防できること。

・ワクチン接種年齢が若いほど効果があり、特に性交渉経験前の接種が望ましいこと。

・令和 5 年度から、これまで定期接種の対象であった 2 価・4 価ワクチンよりも効果の高い 9 価ワクチンが定期接種化されたこと。

・9 価ワクチンでは、15 歳未満での接種開始により 2 回の接種で接種が完了すること。

・キャッチアップ接種の実施期間が残り僅かであること(2025 年 3 月末まで)。

・定期接種・キャッチアップ接種対象期間を過ぎると、自費での接種となり、最大 10 万円がかかること。

- 2) 広報ターゲットの年代層が関心を持ちやすい構成を心がけること(説明的になりすぎず、見やすさを重視すること)。

- 3) 宮崎県の独自性を盛り込むこと（県のロゴやキャラクターを動画中に掲載する等）。
- 4) 次年度以降も活用することを念頭に作成すること。

#### エ 実施スケジュール

- 1) 打ち合わせ：契約～令和5年11月頃
- 2) 11月～12月中旬に広報を実施すること。  
（長期休暇に接種が進みやすいため、学生の冬休み前に集中的に行う。）
- 3) 動画等のデータの最終納品：令和6年3月8日(金)まで

#### オ 制作にあたっての留意事項

- 1) 制作する動画等の内容・詳細については、作成・実施前に県と十分な協議を行うこと。
- 2) 利用する媒体については、県と十分な協議を行うこと。
- 3) 作成に必要な数値データ等については、必要に応じて県から提供するものとし、必要に応じてデザイン・加工すること。
- 4) 映像等の加工・編集、音楽、音声、ナレーション、テロップの付加などの編集作業を行うこと。
- 5) 人物を撮影する場合には、必要な肖像権の処理を行うこと。なお、撮影に際し、使用料、出演料、謝礼金等の費用が発生した場合には、受託者の負担とする。
- 6) 制作物について、自治体（県・市町村）が今後PRを行っていく上で参考となる具体的な活用方法があれば、提案すること。

#### カ 成果品等

- 1) テレビCM等の動画等：DVDプレーヤーで再生可能な形式でDVD-ROM等 1枚
- 2) SNS広告等：SNS等でアップロード可能な形式で納めたDVD-ROM等 1枚
- 3) 動画作成にあたり使用したイラスト、写真、動画等の素材を記録したCD-R等 1枚
- 4) 納品場所：県が指定する場所

#### キ 経費等

委託経費には、広報に係る打ち合わせ、企画・デザイン、取材、撮影、編集等すべての経費を含む。

### (3) キャッチアップ接種対象者に対するリーフレットの印刷、及び配布

キャッチアップ接種の期限が残りわずかとなっていることから、キャッチアップ接種対象者の認識を高めることができるよう、対象者に直接的に県独自のリーフレットを用いた啓発を行う。

以下に示す内容に沿って、HPVワクチンの接種勧奨に関するリーフレットの印刷及び配布を行うこと。

#### ア 広報ターゲット

キャッチアップ接種対象者(17～26歳の女性)

#### イ 実施内容

- 1) 県が保有するHPVワクチン接種に関するリーフレットのデータについて、印刷、袋詰め、及び発送を行うこと。
- 2) 発送先について、下記「ウ 送付先」をもとに、効果的な送付先を検討し、提案すること。
- 3) 県と検討の上、決定した送付先に対して、発送を行うこと。

#### ウ 送付先

県内の下記条件のいずれかを満たす事業所

- 1) 広報ターゲットが複数名以上所属すると考えられる事業所
- 2) 県内に広く展開している事業所
- 3) 1営業所のみであっても、所属人数が多いことや若年女性が複数名所属していることが予想される事業所

#### エ 印刷部数・配布部数

- 1) 印刷部数：13,000部程度
- 2) 事業所への配布部数：9,000部程度

3) 県への納品：4,000 部程度

オ 発送時期

12 月頃を想定（県との協議のもとで決定する。）

カ 成果品等

- 1) 上記リーフレット（印刷物）
- 2) 送付先の一覧及び配布部数を掲載したデータ（Excel）
- 3) 納品場所：県が指定する場所

キ その他

- 1) 県において、リーフレットのデータを用意する。
- 2) 制作物について、自治体（県・市町村）が今後 PR を行っていく上で参考となる具体的な活用方法があれば、提案すること。

ク 経費等

委託経費には、広報に係る打ち合わせ、企画・デザイン、取材、撮影、編集、印刷費用、封筒費用、発送費用等すべての経費を含む。

#### **(4) HPV ワクチン接種に関する調査票の発送**

以下に示す内容に沿って、県が行う HPV ワクチンの被接種者に対する調査について、調査票の印刷、袋詰め、発送までの作業を行うこと。

ア 実施内容

調査票の印刷、小分け、袋詰め及び発送

イ 印刷部数・送付先・送付部数

- 1) 印刷部数：約 36,000 部
- 2) 送付先・送付部数：県内医療機関約 180 箇所、各 200 部

ウ 実施時期

令和 5 年 9 月から 10 月頃を想定

エ 留意事項

県において、調査票データ、発送先一覧データを用意する。

オ 経費等

委託経費には、上記作業に係る作業費用、封筒費用、発送費用等すべての経費を含む。

## **4 委託期間**

契約の日から令和 6 年 3 月 29 日（金）まで

## **5 委託料**

5,071,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。

内訳（想定額）：(1) PR 動画の作成	： 1,300,000 円
(2) テレビ・SNS 等による広報の企画・実施	： 3,460,000 円
(3) リーフレットの印刷、及び配布	： 170,000 円
(4) 調査票の発送	： 141,000 円

なお、上記内訳は目安であり、委託料総額の上限内であれば、業務ごとの金額の変更を妨げるものではない。また、支払いは、業務完了後の精算払いとする。

## **6 実績報告書の作成**

受託者は、業務完了後直ちに実績報告書（収支決算書類を含む）を委託者に提出（電子データおよび紙媒体）し、承認を得ること。

## **7 業務遂行上の注意事項**

- (1) 目的に沿った広報効果、教育効果の高い内容とすること。
- (2) 費用対効果、法令遵守、個人情報の保護等に配慮すること。
- (3) この業務に関する制作物の権利の一切は、全て宮崎県に帰属するものとする。
- (4) この業務に関する制作物・イラスト・画像等については、宮崎県感染症対策課が指定する様式の電子データで提出すること。
- (5) 業務遂行に当たっては、宮崎県感染症対策課と十分な連携を図ること。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合、または定めのない事項については、県と十分に協議を行うこと。